

平成30年度
置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略
効果検証・評価報告書
(平成29年度実績に基づく具体的な実施事業の評価)

置戸町行政評価委員会

目次

I はじめに

1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
---------------------------	---

II 施策の実施状況

政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する	3
--------------------------	---

(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保	4
--------------------------------	---

(2) 置戸町の特徴を活かした産業の振興	6
----------------------	---

政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する	8
--------------------------	---

(1) 都市圏からの移住促進	9
----------------	---

(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実	11
------------------------------	----

政策分野 III 子どもを産み育てる環境を整える	13
--------------------------	----

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援	14
-------------------------	----

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する	17
----------------------	----

(1) 保健・福祉・医療の充実	18
-----------------	----

(2) コミュニティ活動の強化	20
-----------------	----

(3) 地域文化の振興	21
-------------	----

III その他

1. 置戸町行政評価委員会構成	23
-----------------	----

2. 委員会の開催状況	23
-------------	----

I はじめに

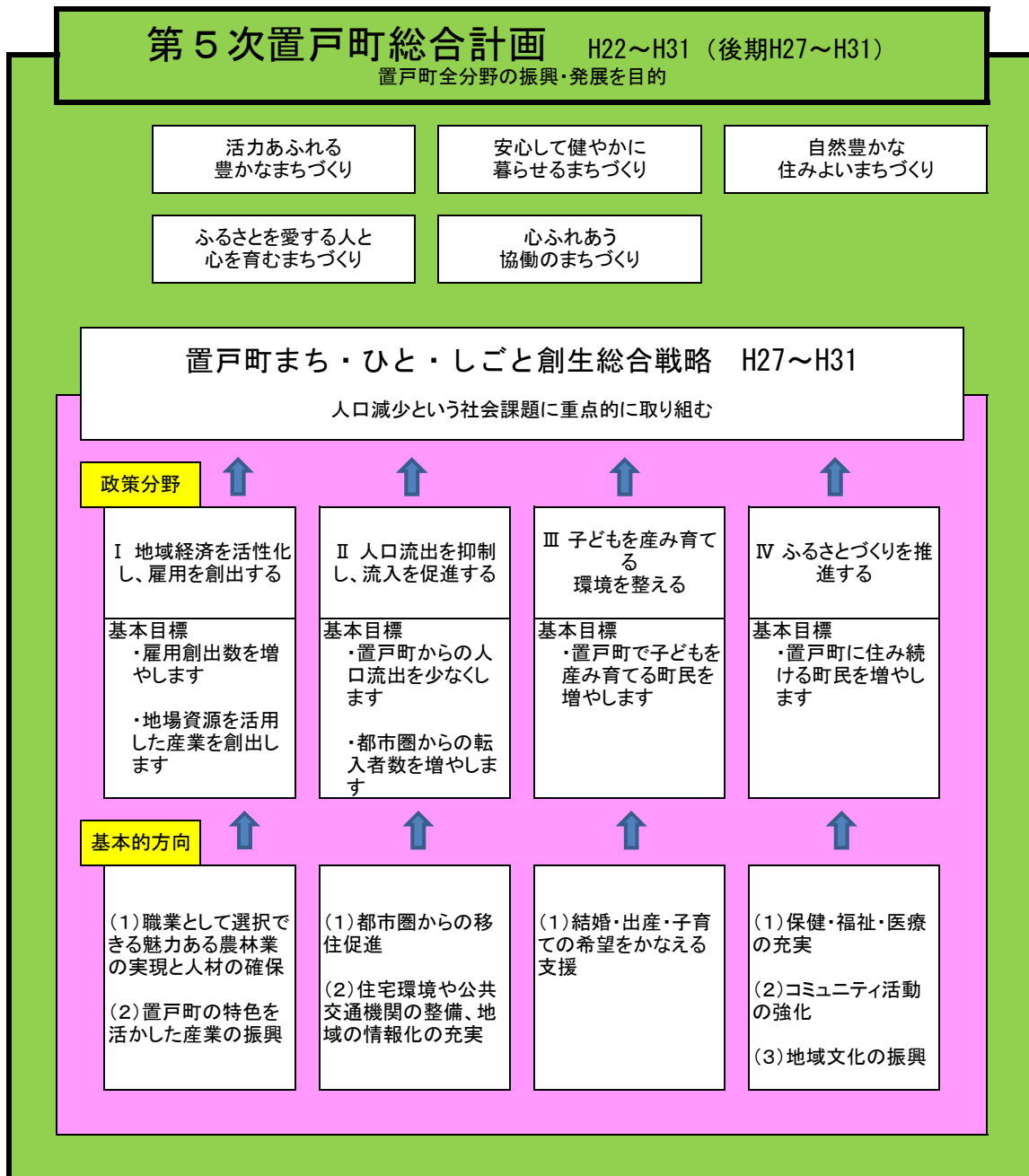
1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、本町では、平成28年3月に「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。本町における「総合戦略」は、役場職員による庁舎内プロジェクトでの議論、住民・産官学労言等の代表による有識者会議での検討結果を踏まえ、本町の総合計画による今までの取り組みと地域の特性も考慮しつつ、人口減少の克服に向け地方創生に特化した事業を取りまとめたものです。

「総合戦略」の目標達成には、第5次置戸町総合計画と同様、PDCAサイクルを確立し、本戦略に定める具体的な施策を数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づき効果を検証し、評価することが重要です。「総合戦略」に位置付く事業については、本町の「行政評価」の仕組みにより、重要業績評価指標（KPI）の達成度による効果検証を行うこととされています。

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図



II 施策の実施状況

「置戸町人口ビジョン」において「総合戦略」に位置付けられた施策を実施することによって、長期的な目標人口を【平成52(2040)年 2,300人】程度とし、持続可能な地域の実現を目指しています。

また、まちづくり基本条例においては「まちづくりは町民が主役」と、第5次置戸町総合計画でも「町民と行政による協働の推進」がうたわれ、行政評価のみならず総合戦略の推進には町民の力が不可欠です。

本年度の評価については、4本の政策分野の下に位置付けている8本の基本的方向ごとに、政策分野の数値目標及び基本的方向の要業績評価指標（K P I）の検証及び関係する事務事業を選定・評価し、コメントを付しました。

「総合戦略」をより現実的なものとし、魅力あふれる置戸町とするために本報告を最大限尊重いただき、未実施事業の事業化をはじめ各施策を推進することを強く期待します。

全体共通コメント

◆情報発信の重要性

置戸町では各分野において様々な取組みが行われており、中には他市町村にはないものや、より充実した支援となっている取組みも多くある。置戸町に「住みたい、働きたい、訪れたい」と思えるような魅力のあるまちづくりの情報発信が必要であり、町内外に向けてホームページや様々な媒体を通じて、必要とする方に必要とする情報が効果的に伝わるよう、より一層の情報発信の工夫を期待したい。

◆将来を見据えた住宅施策

少子高齢化が進行するなかで、住宅環境に対するニーズも変化してくることが考えられる。特に、単身者や子育て世代の住環境整備や支援策など総合的な住宅施策を実施することで、町外から置戸に通勤する人の定住も図れるのではないかと。また、民間の賃貸住宅建設に対する補助は地域活性化の面からも有効であり、今後もニーズに応じた継続を望む。

◆住民参加のまちづくり

町において様々な施策を実施する際には、実際に利用される方や直接的に関わる団体など、事業の早い検討段階から意見を聴き、その声を反映させられる機会を持つことが重要である。住民参加のあり方について、より良い方法の検討が望まれる。

また、若い世代が主体となって実施されたO G Fについては、企画運営を行った関係者の連帯と協働、行政と議会等の理解と支援により実施できたものであり、課題も多くあると思うが、これまでと違うまちづくりの可能性もあるように思う。反省をどのように活かし、若い世代の熱意を今後のまちづくりに向けてどのように繋げていくかが重要である。

◆人口流入の促進及び人材確保に向けた取組み

人口流入を少しでも促進するためには子育て世代を増やすことが一つの方法であり、子育て環境の充実したまちに移住者が多く集まっている。子育てや医療にお金が掛からなければ、少ない収入でも生活することが可能となり、都市部からの移住者も期待できるのではないかと。

また、近年、置戸町内の各事業所において人手不足が顕著であり、有資格者の人材確保が困難になっている。人口流入の促進に向けた取組みを行うのであれば、何かに特化した独自の施策の検討も必要である。

政策分野	I	地域経済を活性化し、雇用を創出する
<基本目標> ・雇用創出数を増やします ・地場資源を活用した産業を創出します		

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H29	
農畜産物生産額	H26	39.9億円	40億円	54.1億円	H28 58.5億円
森林認証材の生産量	H26	15,325m ³ /年	16,000m ³ /年	16,826m ³ /年	H28 15,086
人口に対する町内従業者の割合	H24	27.9%	30.0%	-	統計調査

コメント

基本的方向（１）職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保

- ・「新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援」について、酪農での新規就農は数件の実績があるが、畑作での新規就農は季節的な問題や研修機会が少ないなどの課題もあり難しい部分もある。個々の農家ではなく、農業生産法人等において研修機会を充実させるなど、畑作の新規就農に繋がる制度作りも検討する必要がある。
- ・「オケクラフトの作り手の養成」について、近年は研修指導体制の見直しもあってか、卒塾後も順調に工房が開かれているように感じる。しかし、無収入となる研修中の２年間については、生活資金を融資する制度なども検討してよいのではないかと考える。また、独立後を考えた経済・経営関連の勉強も充実させることが重要と考える。

基本的方向（２）置戸町の特色を活かした産業の振興

- ・食のまちづくりに関しては、各分野との連携や目指すべき地点を意識した、町としてのビジョンを明確にした上で、進めていくことが重要である。
- ・特産品の開発については、関係機関との連携や外部の専門家の意見を取り入れながら、販路や継続性を意識した商品開発が望まれる。また、観光分野との連携も行いながら、効果的な情報発信する場を持つことが重要である。
- ・「起業・創業の支援」について、置戸町未来の起業補助金は、新規開業を考える人にとっては非常に有効な制度である。これまでの制度活用から、平成30年度に制度改正も行われているが、今後も考えられる様々な起業の形に対し、制度の柔軟な対応が望まれる。
- ・店舗改修や起業支援の様々な補助制度について、置戸に縁がない方にも置戸を選択肢として考えてもらえるよう、ホームページ等への載せ方など情報発信の方法を工夫する必要がある。

基本的方向	(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保
<施策>	①農業経営の安定化 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援 ③森林整備のための担い手育成 ④オケクラフトの作り手の養成

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
5年間の農業法人設立数	H26まで	7法人	5法人	2法人	H27 1 H28 1
5年間の新規就農者数	H26まで	2人	5人	0人	研修中1名
5年間の新規林業担い手数	-	-	10人	-	未実施
5年間の新規オケクラフト作り手数	H26まで	20人	13人	4人	

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①農業経営の安定化>
○農業生産法人事業支援補助金については、対象法人がなかったが、引き続き法人化の支援を継続する。
- <施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>
○認定新規就農者1名に対し、自立安定補助金及び固定資産税相当額奨励金を支援した。また、新規就農予定者は、研修支援金活用中。
- <施策 ③森林整備のための担い手育成>
○森林作業員の就労の長期化・安定化を図るため、就労日数に応じた奨励金を支給した。(20名)
- <施策 ④オケクラフトの作り手の養成>
○平成29年度末には再開したオケクラフト作り手養成塾から4名が卒塾した。昭和59年からの研修制度では55名が研修を受けた。

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①農業経営の安定化>
○経営基盤の規模拡大や多角化が期待され、新規就農や地域雇用の受け皿となることが期待される農業経営の法人化への支援を継続する
- <施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>
○事業を継続し、高齢化等により減少する農業者の増加を図る
○地域課題である法人化の研修会等、ニーズに合った研修の場を検討する
- <施策 ③森林整備のための担い手育成>
○いまだ林業労働者の雇用は不安定であるため、安定雇用に向けた方策を検討する
○林業の担い手対策の実施に向け、平成30年度より事業実施する
- <施策 ④オケクラフトの作り手の養成>
○引き続き現役作り手からの指導を継続する。養成塾募集のPR方法を検討し、応募者の増加に努める

【未実施事業】

<施策 ③森林整備のための担い手育成>

- 林業への就職希望者に対する研修制度の創設 (H30より実施)
- 林業研修奨励金の支給 (H30より実施)
- 林業研修修了生雇用促進奨励金の支給 (H30より実施)

基本的方向	(2) 置戸町の特色を活かした産業の振興
<施策>	①環境に調和した農業の推進 ②安全安心な生産と流通の推進 ③地域商業の活性化を推進 ④観光資源の充実 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化 ⑥起業・創業の支援

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
5年間の特産品の開発数	H26まで	-	3件	0件	
食のアドバイザー配置数	H26まで	1人	1人	1人	
5年間の店舗改修支援助成件数	-	-	10件	15件	
地場産物直販関連施設等の整備	-	-	1件	0件	
観光客の増加率	H26	△0.6%/年	3%/年	H29 : 126,704人 342%/年	H28 : 37,090人 △18%/年
観光客宿泊数	H22～25平均	3,301人/年	4,000人/年	3,296名	勝山温泉コテージ H29.4～
5年間の新規起業数	-	-	5件	2件	H27 クラフト H29 理容室

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- ヤーコン・ズッキーニの残留農薬検査等を実施するなど、減農薬、減科学肥料等のクリーン農業を推進した。置戸町の特産物であり、YESクリーンの認証を受けているヤーコンの栽培の継続にも寄与した
- 堆肥供給センターの良質堆肥の製造に対し補助し、循環型農業の構築を図った

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳生産を推進するため、乳牛検定組合の事業に対し支援し、また、酪農家の優良品種確保に対しても定額補助を実施
- 食のアドバイザーを核に町民、栄養士等とを繋ぎ、食のまちづくりフォーラムを開催
- 森林認証材の普及啓発を実施し、持続可能な森林経営を支援
- 町内で生産された木製食器（オケクラフト）を使用した「すくすくギフト」事業を実施（木製食器の地産地消）

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 老朽化の進んだ店舗等の改修費用の支援（1件、429千円）

<施策 ④観光資源の充実>

- 勝山温泉ゆうゆの大規模改修が完了し、一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆを指定管理者として、H29.4から運営を再開
- 夏まつり実行委員会事業、観光協会事業への支援

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーの検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 空き店舗を活用した事業者への起業の支援（H29実績 1件）

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- クリーン農業及び循環型農業の振興を継続

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳と「食」「観光」との連携を検討
- 森林認証材の普及啓発を継続
- 住宅建設時の森林認証材使用の支援の拡大検討（H30より要件緩和）
- 地場農産物加工場及びレストラン整備の検討

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 既存店舗、空き店舗の改修費支援の継続
- 商業者と工業者の支援ニーズを把握し、支援内容を検討

<施策 ④観光資源の充実>

- おけと勝山温泉ゆうゆを勝山地域をはじめ、置戸町全体産業の中核施設とするための検討

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーを利用した地域活性化の検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 金銭補助以外の起業相談窓口の整備

【未実施事業】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 家畜糞尿の適切な処理への助成拡充
- 哺育育成センター等を活用した酪農研修や、新規就農者、外国人農業研修生の研修についての検討と実施

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 研究機関等と連携した地域特産品の開発と支援

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- プレミアム付商品券発行事業（H27実施）
- 無店舗地域への宅配サービスシステムの展開
- 地域の商業活動への支援

<施策 ④観光資源の充実>

- 町内の文化施設を巡るルート（小さな博物館構想）を構築し、名勝地等の観光資源と合わせてインターネット等による情報提供を充実
- オケクラフト等のクラフト市の支援

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 木材産業にかかる再生可能エネルギーの普及検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 起業相談窓口の設置と関係機関との連携
- 起業等支援補助金制度の拡充

政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する

<基本目標>

- ・置戸町からの人口流出を少なくします
- ・都市圏からの転入者数を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H29	
年間社会増減数 (転入－転出)	H26	△ 40人	△ 20人	△ 11人	H28 △18人

コメント

基本的方向（1）都市圏からの移住促進

・「地域おこし協力隊」については、人手不足を補うために配置しては本末転倒であるため、募集する隊員のミッションを明確にし、地域の人と繋がれる体制が必要である。また、隊員をフォローする体制についても、隊員が相談できる行政の窓口を明確にさせるなど、隊員の定住に向け内容の検討が必要である。

基本的方向（2）住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実

・「町営住宅建設事業」については、地域優良賃貸住宅の建築費用や家賃設定の問題はあるが、住宅を探している世帯は多いため、ニーズはあると考えられる。また、建築に係る補助だけではなく、家賃補助など住民のための制度の拡充の検討も必要である。

・「置戸町森と住まいの支援補助金」については、平成30年より町外者加算、森林認証材使用割合を緩和したことで、利用拡大に繋がっている。中古住宅も対象となったことで、さらなる利用拡大が期待できる。

基本的方向	(1) 都市圏からの移住促進
<施策>	①定住誘導の推進 ②おけとの魅力の発信

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
5年間の移住体験者数	-	-	50人	-	未実施
5年間の移住者数 (行政窓口)	H26	3人	20人	5名(クラフト2、 新規就農研修3)	
地域おこし協力隊員数	-	-	2名/年	2名	
5年間の空き家バンク 登録件数	-	-	10件	15件	
5年間の空き家活用リ フォーム	-	-	10件	5件	

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力隊2名が平成29年4月より着任
- 空き家所有者の働きかけ、15件登録があり、うち12件入居
- クラフト研修制度を通じた定住 H29入塾1名

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- 公式ホームページのスマートフォン対応
- ソーシャルメディア(双方向コミュニケーションメディア)の検討
- オホーツク総合振興局のイメージ形成・発信プロジェクトへの参画

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力の定住誘導、新規地域おこし協力隊の検討
- 空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- ソーシャルメディアの検討
- オホーツク総合振興局「イメージ形成・発信プロジェクト事業」への参画(H29~31)
- 地域キャラクター「おけばんぱくん」の利活用の検討

【未実施事業】

<施策 ①定住誘導の推進>

- ワンストップ窓口の設置
- 移住体験住宅整備事業
- 就職支援金支給事業
- 利用予定のない町有地を町民や移住希望者に農園として開放
- 町有住宅の空き家を整備し、「2地域居住」や「Iターン」希望者に住宅を提供
- 土地購入費助成事業
- 地域おこし協力隊、山村留学、クラフト研修制度、農業実習などの制度利用者に積極的な定住誘導

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- 様々なソーシャルメディアを利用したまちの情報発信の促進
- あらゆる機会をとらえたマスコミへの情報提供の拡大
- 発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施

基本的方向	(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実
<施策>	①住宅住環境の向上 ②公共交通機関の整備 ③景観の保全と住環境の整備 ④情報通信網の整備

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
5年間の住宅建設支援補助数	H26	6戸	30戸	13戸	年平均4戸
5年間の住宅改修実施数(補助実績)	H26	31戸	175戸	82戸	年平均27戸
地域内交通網の整備	-	-	1事業	-	地域巡回バス運行開始

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①住宅住環境の向上>
 - 住宅新築支援の実施(5戸)、住宅改修への支援の実施(24件)
 - 高齢者や障がい者居住宅改修への支援(7件)
 - 住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画を策定
- <施策 ②公共交通機関の整備>
 - 北見バスへの運行費用の一部補助
 - 地域巡回バスの運行開始
- <施策 ③景観の保全と住環境の整備>
 - 森林作業員の就労環境整備、森林整備の推進や公益的機能の維持増進
- <施策 ④情報通信網の整備>
 - 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①住宅住環境の向上>
 - 住宅新築・改修への支援の継続、内容の充実
 - 空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実(II-(1)と重複)
- <施策 ②公共交通機関の整備>
 - 路線バスの利用促進啓発
 - 置戸市街地の交通弱者対策の実施
- <施策 ③景観の保全と住環境の整備>
 - 土地利用計画の検討
 - 林業の担い手対策の実施に向け、詳細検討。
- <施策 ④情報通信網の整備>
 - 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

【未実施事業】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 委託業者と連携した除排雪の実施と流雪溝の効率的運用

<施策 ③景観の保全と住環境の整備>

- 土地利用計画の策定と計画の推進

<施策 ④情報通信網の整備>

- テレワークスタイル導入の調査研究
- 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

政策分野 III	子どもを産み育てる環境を整える
<基本目標> ・置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします	

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H29	
合計特殊出生率	H22～ 26平均	1.33	1.50	-	1.37 平成28年度版オホーツク地域保健情報年報（平成27年度実績）

コメント

基本的方向（1）結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援

- ・「妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保」について、「健やか子育て応援事業」が実施されているが、子育て家庭への経済的支援と町内商工業の活性化の両面において効果的な事業である。今後においても、より一層の利用を図るため、必要とする人に必要な情報が届けられるよう、各種子育て支援策をまとめたチラシや効果的なタイミングでのPRを期待したい。
- ・「仕事と子育ての両立を推進」について、放課後児童クラブは、保護者の就労環境の確保及び子どもの居場所づくりにおいて大きな役割を果たしている。昨年度の報告書でも取り上げられ、徐々に支援体制は充実されてきていると思うが、しっかりと目を届かせるためには更なる支援員の充実が必要と考える。また、施設の老朽化や適切な規模、配置に関しては、将来的な課題ではなく、今考えなければならないことと思うが、その際には、実際に利用している保護者や現場で働く支援員等の意見を十分に考慮しながら検討を進めることが必要である。
- ・児童遊園地再編について、事業は平成30年度で既に実施されているところであるが、再編に向けた協議の段階において、保護者や関係団体からの意見がうまく伝わらなかったように感じる。住民参加のあり方について、より良い方法の検討が望まれる。
- ・「男性の育児参加の啓発」について、マタニティスクールでの父親向けの教室では沐浴の指導を行っているが、おむつ交換やミルク、着替えなど一日の中で何度もあるお世話の学習機会を設けることで、より積極的な育児参加を促すこともできるのではないかと。
- ・「質の高い教育、保育の提供」について、置戸高校支援対策協議会に支援を行うことで入学者の確保と高校生への経済的負担の軽減が図られているが、入学者数が少なくなっている現状から、置戸高校へ行くことによって、大学への進学や有利な就職先など、卒業後の先の道に繋がる利点があることのPRや介護福祉士の仕事のイメージアップを図ることも重要である。
- ・通学バス定期運賃補助については、通学生を持つ家庭の経済的支援と北見バス路線の維持の観点からも、大きな役割を担っている。今後においても、状況に応じて柔軟な制度の対応が望まれる。

基本的方向	(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援
<施策>	①結婚支援体制の整備 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保 ③仕事と子育ての両立を推進 ④質の高い教育・保育の提供 ⑤地域における子育ての支援 ⑥子どもの成長を支える環境の整備 ⑦子どもの安全安心の確保 ⑧支援を必要とする子どもへの対応 ⑨交流・体験の推進

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
5年間の婚活実施回数	-	-	10回	-	未実施
5年間の婚活支援による成婚数	-	-	5組	-	未実施
出生数	H26	20人/年	20人/年	11人/年	
妊婦健診受診率	H26	94.3%/年	100%/年	67.6%/年	問題となる未受診なし
乳幼児健診受診率	H26	98.5%/年	100%/年	96.3%/年	
放課後児童クラブ利用者数	H26	51人/年	50人	66人	
認定こども園児童待機者数	H26	0人	0人	0人	
5年後のAETの配置数	H27	1人	2人	1人	
子育て教室(ひよこクラブ)参加者数	H26	月平均9.8組 234人	月平均15組 360人	月平均11.6組 232人	

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 置戸町に合った結婚支援の取組みの検討
- 置青協 青年世代交流事業への支援
- 住宅取得奨励金支給事業の実施

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 「健やか子育て応援事業」を実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 乳幼児医療給費の範囲を北海道基準より拡大実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 町保健師と認定こども園、医療機関等が連携し、妊婦及び乳幼児のいる世帯への支援を実施
- 認定こども園の利用者負担額を国基準より低額とし、子育て世帯の負担を軽減
- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担を軽減
- 18歳の春旅立ち応援事業の実施(18歳を迎える際の祝い金導入 居住年×1万円)

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブを開設し、共働き世帯の児童の健全育成を図った
- 妊婦だけでなく、夫を含めたマタニティスクールを開設

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）を配置し、国際感覚の醸成を図った
- 置戸高校支援対策協議会に対し支援し、置戸高校生への費用負担の軽減を図った（給付型奨学金事業）
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助（置戸～北見間の3分の2補助）

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 子育て支援らっこルーム（子育て広場）の開設（204日開設 延べ利用者3,147人）

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地再編（案）策定に向けた協議

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓発活動の実施

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 療育通園への交通費助成
- 放課後児童クラブへの特別支援児童の受入れ

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- ふるさと少年クラブによる、ふるさと体験事業の実施

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 北海道の結婚支援の取組みと連携を図りながら、置戸町の結婚支援を検討する
- 様々な事業を通じ、町内青年層の異業種交流の促進を図る
- 住宅取得奨励金支給事業の継続（H30～中古住宅取得対象）

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担の軽減を継続
- 18歳の春旅立ち応援事業の継続
- 「健やか子育て応援事業」の利用店舗拡大及び利用率の向上周知
- 置戸町の子育て支援について、町内外へPRの実施

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブのソフト面・ハード面双方の充実
- 男性の育児参加の啓発

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）の配置の継続
- 給付型奨学金事業をはじめとした置戸高校支援対策協議会への支援の継続
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助の継続

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 児童生徒のクラブ活動への支援方法の検討

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地再編

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓蒙活動の継続

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 放課後児童クラブの特別支援児童の受入れ対応の充実を図るための検討

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- 社会教育分野のふるさと体験の充実
- 都市と山村の交流事業の検討

【未実施事業】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 結婚相談窓口の設置
- 婚活支援事業実施
- 若者交流支援事業
- 結婚祝い金支給事業
- 新婚世帯家賃助成事業

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 出産祝い金支給事業
- 紙おむつ購入費助成事業

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- 幼児教育と学校教育との連携強化

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 学校と地域による子育て支援ネットワークの充実

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- クラブ活動の支援
- 教育相談、児童相談の充実

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 子ども110番の家の拡充

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する

<基本目標>

- ・置戸町に住み続ける町民を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H29	
置戸町に住み続けたいと思う人の割合	H22	74%	85%	アンケート等未実施	H30 73%

コメント

基本的方向（１）保健・福祉・医療の充実

・「高齢者福祉・障がい者福祉の充実」について、障がい者活動拠点施設「キッチン木の実」への補助を行っているが、少数の人たちへの負担が続いてしまうことや、世代が変わった後のことを考えると、これまでと同じ熱意を持って継続していくことは簡単ではないように感じる。ボランティアは本人の意思によることが大事であるが、今後は有償のボランティアも含め人員確保に対する支援を検討していく必要がある。また、障がい者自身の自立に繋がっていく生産性のある活動に対する積極的な支援を期待したい。

基本的方向（２）コミュニティ活動の強化

・「コミュニティ環境の充実」について、コミュニティホールの防犯カメラの設置やエレベーターの稼働など、これまで都度計画的な修繕が行われており、利用者の利便性の向上が図られている。今後においても、来館者の多いぼっぼ絵画館への対応など、利用実態に応じた柔軟な対応の継続が望まれる。

基本的方向（３）地域文化の振興

・「文化・芸術活動の振興」について、平成２９年度で芸術文化鑑賞協会が一旦休止となったが、町民参加による芸術文化の振興は町民にとって欠かせないものとする。今後、やり方は変わったとしても、これまでの経験を活かしながら町民が直接触れることのできる芸術文化の鑑賞機会の提供を継続することが必要である。

基本的方向	(1) 保健・福祉・医療の充実
<施策>	①保健・医療体制の充実 ②地域福祉の充実 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 ④シルバーパワーの活用

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
乳幼児・学童の予防接種率 (法定接種)	H26	98.6%/年	100%/年	85.8%/年	子宮頸がんワクチンを除く
各種がん検診の受診率	H26	17.3%/年	25%/年	20.8%/年	全対象年齢人口
特定健診受診者率 (国保)	H26	42.9%/年	50%/年	43.3%/年	H28 48.2%
5年後の75歳以上人口に占める要介護 (要支援) 認定者の割合	H26	32.9%	32.0%	35.9%	H28 35.0%
まちづくり協力隊団体の数	-	-	1団体	0団体	

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①保健・医療体制の充実>
- 保険と福祉の総合的な学びの場「いきいきライフフェスティバル事業」の実施 (交付金)
 - 置戸赤十字病院の医療施設に対し助成
 - フッ化物洗口の実施
- <施策 ②地域福祉の充実>
- 福祉サービスの中心実施主体である社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助
- <施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>
- 障がい者活動拠点施設「キッチン木の実」への補助
 - 心身障がい者等への交通費を助成し、負担を軽減した
 - 様々な介護予防事業を実施し、要介護状態への予防や遅延を図った

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①保健・医療体制の充実>
- 「いきいきライフフェスティバル事業」の参加者の固定化が課題
 - 置戸赤十字病院及び歯科診療所の施設については必要な支援を継続する
 - フッ化物洗口の実施を継続する
- <施策 ②地域福祉の充実>
- 社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助は継続するが、補助金に占める人件費相当額が増加している
- <施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>
- 「キッチン木の実」を支えるボランティアの育成についての後方支援の検討
 - 障がい者等への負担軽減措置の在り方を検討
 - 地域での自主的な介護予防活動はますます重要となるため、普及啓発に努める
- <施策 ④シルバーパワーの活用>
- 元気な高齢者のまちづくりや就労の場・体制構築の検討

【未実施事業】

<施策 ②地域福祉の充実>

- 地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実

<施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>

- 葬斎支援の検討

<施策 ④シルバーパワーの活用>

- まちづくり協力隊の編成
- 高齢者雇用の促進に向けた支援

基本的方向	(2) コミュニティ活動の強化
<施策>	①コミュニティ活動の活性化 ②コミュニティ環境の充実

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
5年間の元気なまちづくり活動事業数	H23～25	6件	10件	2件	H27 1件 H29 1件
5年間の地域防災組織の組織数	H26	1団体	5団体	3団体	勝山 1 秋田 1 境野 1
5年間の防災訓練の実施数	H26	2回	10回	4回	H27 勝山1 H28 勝山1 H29 勝山1 置戸1
住民センター及び地域集会施設利用件数	H26	461件/年	450件/年	513件/年	

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①コミュニティ活動の活性化>
 ○自治会・自治連合会への交付金を通じ、支えあう地域社会の形成を図った
 ○秋田、境野地区にて自主防災組織を設立
- <施策 ②コミュニティ環境の充実>
 ○住民センター、地域集会施設、コミュニティホールの適切な維持管理

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①コミュニティ活動の活性化>
 ○自治会・自治連について、人口減少による役員の担い手不足に対応した組織体制の見直しの検討
 ○災害時に共に助け合う社会を目指し、地域の実情に合った自主防災組織づくりを支援する
- <施策 ②コミュニティ環境の充実>
 ○置戸町公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化を含めて適切に管理を継続する

【未実施事業】

- <施策 ①コミュニティ活動の活性化>
 ○地域ふれあいサロンの開設

基本的方向	(3) 地域文化の振興
<施策>	①文化・芸術活動の振興 ②置戸入植者のふるさと交流 ③文化財・郷土芸能の保護と活用

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H29 (H29まで)	
5年間の芸術文化活動の実施数	H23～ 25	16回	25回	9回	H27 3回 H28 4回 H29 2回
5年間のふるさとまつりでの参加者数	H23～ 25	2,630人	4,500人	3,210人	H27 910人 H28 1,120人 H29 1,180人
5年後の地域間交流件数	H26	2件	2件	0件	
5年間の町指定文化財数	H21～ 26	2件	2件	0件	

【平成29年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①文化・芸術活動の振興>

- 認定こども園児、小中学校児童生徒への芸術文化鑑賞の機会提供を継続した
- 芸術文化鑑賞協会交付金を通じて、町民に生の芸術に触れる機会を提供した
- 町民の文化団体への補助を通じて、地域文化の振興を図った

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 多摩市との災害時協定の継続
- 置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流については継続されている

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 協定を締結している札幌学院大学等による遺跡発掘が継続されている

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①文化・芸術活動の振興>

- 町民が組織する「芸術文化鑑賞協会」により芸術鑑賞の機会を提供してきたが、思考の多様化等により、H29年度で休会とした。町民が主体となる芸文協の趣旨を今後繋いでいくことが必要。
- 置戸町の伝統行事となった「七夕まつり」についても、協力者不足が常態化している

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流への支援の検討し、交流人口の増に繋げる

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 秋田音頭など郷土芸能の保全への支援
- 文化財の保護の中心施設である郷土資料館の在り方の検討
- 郷土資料館管理運営委託先である郷土史研究会の高齢化に伴い、郷土史の伝承の担い手の確保が急務

【未実施事業】

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 郷土芸能による文化交流
- ふるさと交流学習館の開設

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 黒曜石製旧石器などの文化財保護と調査の推進
- 中学校空き教室を利用した大学の研究活動への支援
- 郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実
- ふるさと学習の推進

Ⅲ その他

1. 置戸町行政評価委員会構成 (任期：平成30年9月11日～平成32年3月31日)

No.	氏名	分野	主な所属・役職	備考
1 ◎	佐久間 光昭	住民代表	社会福祉法人信愛会 理事長	前行政評価委員会委員
2 ○	佐藤 年光	産業界	置戸町商工会 指導員	
3	河野 由文	産業界	置戸町農民協議会 会長	
4	河岸 英樹	教育機関	置戸町校長会 会長	
5	小笠原 剛志	金融機関	北見信用金庫置戸支店 支店長	前行政評価委員会委員
6	山本 道子	住民代表	置戸町女性団体協議会 会長	前有識者会議委員 前行政評価委員会委員
7	水野 将貴	住民代表	置戸町青年団体連絡協議会 会長	前行政評価委員会委員

◎：委員長、○：副委員長

2. 委員会の開催状況 (平成30年度 6回開催)

回	開催日	内容
1	平成30年9月11日	委嘱状の交付 効果検証・評価の方法について
2	平成30年9月25日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する 及び関連事務事業の評価
3	平成30年10月11日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する 及び関連事務事業の評価
4	平成30年10月31日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える 及び関連事務事業の評価
5	平成30年11月15日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅳ ふるさとづくりを推進する 及び関連事務事業の評価
6	平成30年12月5日	効果検証・評価報告書の調整 (書面協議)